

平成28年度公社造林企画提案型利用間伐等モデル事業

実施方針（案）について

（基本的考え方）

1. 材価の長期低迷と素材生産コスト等の経済性や森林の機能を重視した施業への転換を図るためには、長期的な視点からの森づくりが必要となっている。
2. また、これまで林地に残置してきた C、D 材については、近年急速に需要が高まりつつあることから、効率的な集・運材による活用が望まれている。
3. このため、公社造林地は木材生産基地として時代の要請に応えるとともに、長伐期施業に向けて健全な林分として次の代へと引き継ぐものとする。

（施業方針）

1. 公社造林第9次5カ年計画（別添地位・地利別施業基準等参照）に定めるところによる。
2. 上記によりがたい場合は、樹冠長率50%程度、形状比70以下となるよう密度管理を行うために必要な施業とする。

（作業道開設基準及び路網密度）

1. 作業道の作設基準は、新潟県森林作業道開設基準による。
2. 主に車両系システム（緩斜面地形）の集材作業は、作業路網150m～200m/haとする（プロセッサ、ウインチ、グラップル、フォワーダ）
3. 架線系システム（急峻な地形）による集材は、作業路網100m/ha程度とする。（スイングヤーダ、ウインチ、プロセッサ、フォワーダ等）

（その他）

1. 伐採、集運材経費等の費用（作業道開設経費を含まない）が木材販売収入を上回らない計画であること。